

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 照屋仁士議員、14番 浦崎みゆき議員を指名します。

日程第2. 議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 議長諸般の報告を行います。本日、町長からの追加議案として、議案第25号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第8号）ほか、下水道事業会計及び各特別会計3件の補正予算が提出されておりますので、本日の議題とします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3. 議案第25号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第8号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 議案第25号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第25号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第8号）令和6年度南風原町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平暢君 それでは、議案第25号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第8号）について概要を説明します。

まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、各事業の実績見込みによる過不足等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ5億4,855万4,000円を減額し、補正後の一般会計予算額は189億736万5,000円となります。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正について説明します。2款1項、防犯対策事業290万4,000円は、国の補正予算に伴う防犯カメ

ラ更新工事で、執行期間が短いため繰越しを行うもので、令和7年7月末の完了を予定しています。ふるさと納税推進事業6,032万7,000円は、農産物等の一部返礼品については、発送が令和7年4月以降となることによる繰越しです。3款2項、宮平保育所運営事業157万3,000円は、宮平保育所厨房の換気扇取替工事において部品の納品に期間を要しているため、令和7年4月末の完了を予定しています。4款1項、出産・子育て応援事業2,000万円は、出産・子育て応援給付金の一部給付が令和7年4月以降となることによる繰越しです。予防接種事業33万8,000円は、予防接種予診票登録システム改修に期間を要するため、令和7年4月末の完了を予定しています。5款2項、共同福祉施設運営事業51万4,000円は、共同福祉施設2階会議室の照明取替工事において部品の納品に期間を要するため、令和7年4月末の完了を予定しています。6款1項、南風原農業振興地域整備計画策定業務515万9,000円は、農業振興地域整備計画策定において同計画の除外・編入申出書の受付を3月下旬まで行っているためで、令和7年5月末の完了を予定しています。8款2項、町道10号線道路改良事業1億1,186万9,000円は、建物等の撤去・移転に係る補償交渉に期間を要したためで、令和7年9月末の完了を予定しています。8款4項、都市計画振興事業479万4,000円は、生活道路安全対策計画策定において関係機関との協議に期間を要したためで、令和7年9月末の完了を予定しています。都市公園管理事業510万円は、津嘉山公園の雨水槽の清掃を委託するにあたり関連する工事に期間を要したためで、令和7年4月末の完了を予定しています。黄金森公園整備事業4億1,285万円は、用地交渉に期間を要しているためで、令和8年2月末の完了を予定しています。公園施設長寿命化対策事業109万6,000円は、国道事務所との占用協議に期間を要したためで、令和7年9月末の完了を予定しています。津嘉山中央線街路事業9,950万7,000円は、補償交渉に期間を要したためで、令和7年12月末の完了を予定しています。9款1項、防災体制強化事業1億7,315万円は、非常用発電機の納品に期間を要しているためで、令和7年5月末の完了を予定しています。10款1項、学校教育事業（南風原幼稚園創立50周年記念事業）25万円は、記念誌の納品を4月に予定しているためです。10款2項、津嘉山小学校備品購入事業245万6,000円、教科書改訂に係る経費502万7,000円は、4月に納品を予定しているためです。学校ICT環境整備事業36万3,000円は、新年度クラス増によるネットワーク整備の完了を4月に予定しているためです。小学校施設環境整備事業3,720万

2,000円は、プールろ過器の故障による取替工事や新年度クラス増による教室改修工事の年度内完了が困難になつたため、令和7年5月末の完了を予定しています。10款3項. 南星中学校備品購入事業167万4,000円、教科書改訂に係る経費695万1,000円、学校I C T環境整備事業46万2,000円は、小学校費の同事業費にて説明したとおりです。中学校施設環境整備事業1,104万3,000円は、トイレ改修工事及び教室改修工事の年度内完了が困難になつたため、令和7年5月末の完了を予定しています。8款4項. 津嘉山公園整備事業6,345万6,000円から1億47万6,000円の変更は、工事に必要な資材の納品に期間を要している分を追加するもので、令和7年9月末の完了を予定しています。8款2項. 町道9号線道路改良事業1,531万円の廃止は、国の補正予算を活用予定でしたが、事業採択されなかつたことによるものです。

8ページ、第3表債務負担行為補正について説明します。「議会会議録」、「はえばる議会だより」、「広報はえばる」の印刷製本業務は、年度当初の発刊に向け前年度から作業をする必要があるための計上です。限度額はそれぞれ記載のとおりで、期間はいずれも令和6年度から令和7年度までとなります。黄金森公園整備事業は、町民体育館の建設スケジュール見直しに伴い、アドバイザリー業務委託を行わなかつたことによる廃止です。

9ページをお願いします。第4表地方債補正について説明します。土木債の町道整備事業債60万円の増は、町道10号線道路改良事業の事業費増等によるものです。都市計画整備事業債2,250万円及び河川整備事業債6,270万円の減は、事業実績によるものです。防災設備整備事業債1億1,430万円の減は、事業実績及び一括交付金活用によるものです。

続いて、事項別明細の説明ですが、今回の補正予算の大半は、事業実績に伴う増減ですので、歳入歳出各款項における、実績による補正の説明は省略し、その他の理由により補正する予算を中心に説明いたします。

それでは、歳入について説明します。12ページから15ページをお願いいたします。1款1項. 町民税から1款4項. 町たばこ税までの各税目の補正は、それぞれ令和6年度中の調定額の増減によるものです。

16ページから22ページ、3款1項. 利子割交付金から9款1項. 地方特例交付金までの補正は、県からの交付見込額通知によるものです。

23ページをお願いいたします。10款1項. 地方交付税1億9,324万6,000円の増は、国の補正予算に伴う追加交付によるものです。

27ページ、14款1項1目. 民生費国庫負担金、1節. 保育所運営費負担金1億6,527万6,000円の増は、法人保育園運営費における国の公定価格改定等によるものです。

28ページをお願いいたします。14款2項3目. 土木費国庫補助金、15節. 道路メンテナンス事業費補助金1,224万円の減は、7ページ、第2表繰越明許費補正で説明しました町道9号線道路改良事業の皆減です。6目. 総務費国庫補助金、18節. 沖縄安全対策事業費補助金232万3,000円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正で説明した国の補正予算に伴う計上です。

29ページをお願いいたします。15款1項1目. 民生費県負担金、1節. 保育所運営費負担金5,395万1,000円の増は、歳入27ページで説明したとおりです。

30ページから31ページをお願いいたします。15款2項1目. 総務費県補助金、11節. 沖縄振興特別推進交付金4,340万8,000円の増は、市町村間流用による追加交付によるものです。5目. 土木費県補助金、6節. 沖縄振興公共投資交付金685万円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正及び9ページ、第4表地方債補正で説明しました町道10号線道路改良事業に係る計上です。6目. 教育費県補助金、9節. 子ども貧困対策推進交付金1,192万8,000円の増は、要保護・準要保護支援事業に係る県補助金の計上です。

33ページをお願いいたします。16款2項1目. 不動産売払収入186万1,000円の増は、里道2か所を売却したことによる計上です。

34ページをお願いいたします。17款1項1目. 一般寄附金10万円の増は、団体からの寄附金です。12目. ふるさと寄附金2億4,960万円の減は、ふるさと寄附金の見込み及び企業からの企業版ふるさと寄附金によるものです。

35ページをお願いいたします。18款1項1目. 財政調整基金繰入金6億6,426万5,000円の減は、今回の補正予算歳入歳出差額により、基金へ繰り戻すための計上です。

次に、歳出について説明いたします。39ページから40ページをお願いいたします。2款1項5目. 財政調整基金費1,911万5,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出差額を財政調整基金へ積み立てるもので、積立て後の基金残高は27億1,708万5,000円となります。6目. 目的基金費7,998万円の減は、歳入34ページで説明しましたふるさと寄附金の減に伴うふるさと応援基金積立金の減及び歳入23ページで説明しました地方交付税の追加交付のうち、臨時財政対策債償還基金費相当額を積み立てる減債基金積立金の計上によるものです。7

目. 防犯対策費290万4,000円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正及び歳入28ページで説明しました町内5公園に設置している防犯カメラ更新に係る緊急整備工事の計上です。

46ページから47ページをお願いいたします。3款1項1目. 社会福祉総務費、27節. 繰出金1億878万1,000円の増は、主に国民健康保険特別会計への赤字解消を図るための、その他一般会計繰出金の計上です。2目. 老人福祉費、18節. 負担金、補助及び交付金1,836万5,000円の増は、後期高齢者療養給付費負担金の前年度決算に伴う精算負担金の計上です。

50ページから51ページをお願いいたします。3款2項2目. 保育所運営事業、10節. 需用費75万5,000円の増は、主に宮平保育所で使用する給湯器ポンプの修繕料、食材の価格高騰による賄材料費の計上、14節. 工事請負費157万3,000円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正で説明しました宮平保育所厨房の換気扇取替工事の計上、18節. 負担金、補助及び交付金1億4,299万9,000円の増は、主に歳入27ページ及び29ページで説明しました国の公定価格改定に伴う法人保育園運営費負担金の計上です。

57ページをお願いいたします。5款2項1目. 労働諸費51万4,000円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正で説明しました共同福祉施設2階会議室照明の故障による取替工事の計上です。

61ページをお願いいたします。8款2項2目. 道路新設改良費、12節. 委託料1,651万円の減は、主に7ページ、第2表繰越明許費補正及び歳入28ページで説明しました町道9号線道路改良事業の皆減、16節. 公有財産購入費215万円及び21節. 補償、補填及び賠償金1,939万7,000円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正及び9ページ、地方債補正、歳入30ページで説明しました町道10号線道路改良事業に係る計上です。

63ページをお願いいたします。8款4項1目. 都市計画費、12節. 委託料481万8,000円の減は、主に東新川地区において民間事業者による開発予定地の用地取得が困難となり、地区計画策定ができなかったことによる皆減です。2目. 公園費、12節. 委託料1,287万4,000円の減は、主に8ページ、第3表債務負担行為補正で説明しました町民体育館建設スケジュール見直しに伴うアドバイザリー業務委託料の皆減です。

76ページをお願いします。10款6項1目. 保健体育総務費、14節. 工事請負費330万円の減は、山川地区T字架空線支持柱撤去工事を実施できなかったことによる皆減です。以上が議案第25号の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、補正予算は即決ですので、質疑をさせていただきたいと思います。まず、予算書6ページから7ページ、概要説明の1ページで、繰越明許についてですけれども、例年ですね、年度末ということで、このように繰越明許が出てきますけれども、ぜひとも、新年度予算の事業執行も控えている中ですね、いろんなものに影響が出ないように、速やかな執行をまずお願いしたいと思います。

次に、概要説明の2ページで、上段のほうで、同じく繰越明許ですけれども、黄金森公園整備事業4億1,285万円のところで、用地交渉に期間を要しているというふうにありますけれども、これの進捗について、どのくらいの進捗状況になっているのか。また、なぜ用地取得が遅れているのか。その理由なども教えていただきたいと思います。

次に、同じく概要説明の一番下段、町道9号線の道路改良事業で、国の補正予算の活用が事業採択されなかつたとありますけれども、この事業については、令和7年度予算でも審議中でありますので、なぜ採択され……、通常だと、採択されていれば同じ繰越明許とかで入ってくるのかなと思いますけど、なぜ採択されなかつたのか。また、新年度ではですね、どのようになる見込みなのか。その辺りを教えてください。

次に、概要説明の3ページ目、補正予算書では8ページにありますけれども、債務負担行為の中でアドバイザリー業務契約をしなかつたと。これは令和7年度審議でも議論しましたけれども、アドバイザリー契約についてですね、状況は今分かっていますけれども、当初は令和6年度よりも以前、令和5年度から発注予定で、これが令和7年度の債務負担行為になったというふうに記憶していますが、今後のことを考えると、発注のタイミングというのは、用地取得が済んでからというふうになるのか。この辺りも教えていただきたいと思います。

次に、概要説明では4ページ目、予算書では33ページです。不動産売払収入、里道の売払いですけれども、2か所ということですが、これについてはどのような場所で、どのような用途で売却したのか。私は、里道については、できれば行政側が調査してでも、町民の皆さんの利益のためには売払いを進めていくという立場ですので、その辺りの内容について教えていただきたいと思います。

同じく概要説明の4ページ、予算書で34ページですけれども、ふるさと寄附金が2億5,000万円近く、非常

に大きな減額予定になっていますけれども、前年比でどれぐらいの結果になるのか。また、その要因について教えていただきたいと思います。

続いて、概要説明の6ページ、予算書では76ページですけれども、山川地区の河川撤去工事が実施できなかつたとありますけれども、その要因と今後どうするのか。この辺りについて教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。まず、町道9号線のほうの事業がなぜ採択されなかつたのかと、あと新年度でどのようになるのかというところですが、町道9号線のほう、採択されなかつた理由は、ちょっと具体的にどういった理由かというものは、私どものほうに情報はないので、正確な採択されなかつた理由というのは把握していない状況となっております。新年度でどのようになるのかというところですが、こちらのほうは、新年度のほうで設計のほうを入れたいということで、今予算要望のほうをさせていただいている状況です。また、新年度のほうも、4月になって事業のほうが採択されるのかどうか、そういう通知が来ますので、採択されれば速やかに執行を行っていきたいと考えております。

続いて、アドバイザリー契約のほうをしなかつた……、失礼しました。発注するタイミングは用地取得が済んでからなのかというところのご質疑ですが、こちらのほうは、町のほうの財政の状況とかも踏まえながら、また用地の取得のほうも行いながら、適正なタイミングというか、もう少し状況を見直ししながら、スケジュールのほうは決定していくということで考えておりますので、まだ、いつ発注するかというところは決まっていないというところです。以上です。

失礼しました。黄金森公園のほうの用地の進捗、また遅れている理由というところですが、用地の進捗としてはですね、まだ1筆も用地のほうは買えていない状況、進捗としては0%となっております。また、遅れている理由ですが、用地の値段のほうを地権者さんに提示させていただいて、交渉を進めているところですが、ただ、その価格の部分でまだ納得いただいていないというところで、進捗としては0%、まだ契約のほうは0件という状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 総務課に係る質疑についてお答えいたします。予算書の33ページ、こちら16款2項1目、不動産売払収入についてです。こちら宮平のほう1か所と新川のほうで1か所となっております。

土地につきましては、申請のあった方の個人の隣接する土地となっておりまして、他の方の利用のほうがほぼ見られないところの土地となっております。そういうところの里道の売払いのほうを行っているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質疑で企画財政課に係る対応について説明いたします。34ページ、ふるさと寄附金2億5,000万円減についてです。現時点での、2月末時点のふるさと納税の寄附実績は約2億7,000万円、対前年比35%の減となっております。減額になっている理由につきましては、前回からいろいろ説明はしているんですけども、ふるさと納税の募集に要する経費については、寄附額の5割以下となっておりますが、令和5年10月にふるさと納税制度のほうが改正されまして、寄附金の募集に要する経費の考え方方が厳格化されております。その結果ですね、募集に要する経費を5割以内に収めるために、他市町村と同じ返礼品であっても、寄附金額を高く設定したなどの理由によりですね、寄附額の設定金額の低い市町村に流れたことが大きな要因だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 教育総務課に係る予算の質疑に関してですが、76ページの山川地区T V架空線支持柱撤去工事についてです。これは、支柱やアンテナ線が引かれている山川地区なんですが、今ですね、令和6年度には説明、了承を得て撤去工事を行う予定でしたが、世帯への理解と説明を今現在もまだ進行中でございます。了承を得ていないということで、今後了承いただきて、事業執行時期を見定めて、また予算計上をして実施していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、順を追って再質疑をさせていただきます。まず、概要の2ページ目の黄金森公園整備事業ですね。用地取得が0%ということですが、理由は価格にあるということですねけれども、令和7年の、町長からも事業計画の見直しについて言及がありました。私はですね、昨年度の3月議会の予算で、この用地取得アドバイザリー契約について反対をいたしました。修正案も提出をして、時期尚早ではないかとか、あとは町民の理解をもっと促すべきじゃないか、そういう観点で提案をさせていただいたわけですが、結果的にはこの1年後、用地が買えていない。アドバイザリー契約もできていない。そういう中で

は、今価格ということでありましたけれども、私の立場でいくとですね、本当に価格だけなのかどうか。今後もこの用地の件が進められるのかどうか。そういうことは見通しが非常に難しいなというふうに捉えています。そういう中で、先日、連合審査でも町長にも申し上げましたけれども、これまでの経過と、またこれから社会状況も踏まえるとですね、結果的には、この事業が、いま一度立ち止まって考えるべきじゃないかなと。様々な要因についても、また町民への理解を促す意味でも必要なんじやないかなという観点で、それでも、そういう価格以外の要素はないということなんでしょうか。そういうことであれば、価格に関しては、なかなか、調整するとかそういうことは難しいというふうに思いますので、余計に進まないんじゃないかなという懸念があります。その辺りですね、ぜひとも、結果的ではありますけれども、この事業が今立ち止まって考える時期ではないかなと思いますので、その辺りについての見解、どちらからなのか分かりませんけれども、お願ひしたいと思います。

次に、同じく概要説明の2ページの一番下、町道9号線の1,531万円ですけれども、今、令和7年度の予算の資料を持っていないので、対比することはできませんが、令和6年度に事業採択されなかったのが、令和7年度、同様に申請しているということなんでしょうか。それとも、令和7年度は採択されなかったので、全部町の持ち出しでやったということなんでしょうか。令和7年度の事業との兼ね合いについて、再度教えていただきたいのと、具体的には、令和6年度通らなかつたら、令和7年度は分析をしないと、同じように不採択でしたということです。財源にやっぱり、非常に苦しい状況になると思いますし、また、この道、先日令和7年度予算で現場も見ましたけれども、いろんな課題があるんですよね。この架け替えの間、どういうふうに対応するのかとか、地域の子どもたちの通学路にもなっていますので、その辺りはどう対応するのか。さらにそれで財源まで厳しいとなると、そもそもですね、私は予算のときにも言いましたけれども、この計画自体これでよかったです。この疑問まで出てきますので、その辺りの財源の問題、今後の進捗の問題も含めて、再度教えていただきたいと思います。

概要の3ページ、アドバイザリー契約については、発注予定は未定ということですので、先ほどの関連して、先ほどの状況等を含めて、ご報告をいただきたいと思います。

次に、概要説明の4ページ、予算書の33ページ、不動産売払いですけれども、これについては、個人の申

請に基づくということで了解をいたしました。こういったことも含めて、今後もですね、利用されていない土地が有効利用されることによって、町民生活の向上ですとか、さらには町の財源、また固定資産とかいろいろなにかかると思いますので、進めていただきたいと思います。

次に、その下、予算書34ページのふるさと納税ですけれども、これも度々補正予算とかいろんな審議で、返礼品の割合、課題が残っている、そういうのを課題解決に向けて今取り組んでいるところだというふうに理解しますが、新年度予算でも同額規模の予定をしているところで、非常に、課題解決がどのように進むのか。結構大きな金額ですから、予測の半分弱ということですので、この辺りの取組方というか、解決策というか、その辺りを取り組んでほしいという趣旨で、その辺りの見込みについて教えていただきたいと思います。

最後に、概要の6ページ、予算書76ページですけれども、これも地権者ですか、関係者の理解が得られていないということなんですねけれども、通常であると、理解が得られるためには、さっき言った縦越明許とか、そういう方法もあったのかなというふうに思いますけれども、これができないことによって、どういう影響が出るのか。それによって、地権者の皆さんとか地域の理解も得られていくのかなというふうに思いますけれども、今後の見込みなども含めて、再度教えていただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。ただいまの照屋仁士議員のご質疑にお答えいたします。黄金森公園整備事業に関する予算についてでございますけれども、まず、私のほうからは、このアドバイザリー契約の発注のタイミングというようなご質疑の趣旨でございましたので、この件に関しましてはですね、連合審査でも少しお話ししたんですけども、現在の社会情勢といいますか、物価高騰、あるいはまた人件費の高騰というのを考えますと、我々としては早めに発注したいんですけども、その辺りはちょっと、なかなかタイミングが計れないといいますか、明確にお答えできないところは、もう本当にジレンマですけれども、そういう状況でございます。基本的に、今年の春闘で6.何%かの増がございましたし、来年度も6.9%か、それぐらいいくんじやないかというような情報がございますので、令和7年度ももう厳しいと。令和8年度の人件費の高騰がどの程度で落ち着くかということによって、少々厳しいけれども、この発注を強行するか

ですね。多分に、令和8年度の予算編成あたりでは議論しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに、私は考えております。タイミング的にはそういったふうなことになるんですけども、私といたしましては、なるべく早めに発注していきたいというふうな考え方でございます。これは、基本的に、ちょっと立ち止まって考える必要があるんじゃないかなということは、私も重々感じておりますけれども、ただ、立ち止まって考えるというのは、施政方針でも申し上げましたように、スケジュールをみんなでいろいろと検討したいということでございまして、町民体育館を整備するかしないかという議論はですね、もう既に、それは十分に議論されてきたんだというふうな私の認識でございますので、平成2年度に最初の計画ができまして、平成17年度にまた見直した計画ができております。私がまた今回、見直しの計画を策定したわけですけれども、そういったふうなことで、これまでに議論はされてきたという認識でございます。もちろん、照屋仁士議員がご指摘のとおり、十分に議論されたかという点に関しましては、またこれからも議論する必要があると思うんですけども、私はそういった認識でいるということをご理解いただきたいと思っております。

それから、用地交渉でございますけれども、なかなかデリケートな部分もございまして、用地交渉が、確かにご指摘のとおり、1筆もまとまっておりませんので、厳しい状況ではございます。これは、我々といたしましては、地主さんとも話をしながら、お互い理解し合いたいということでやっているわけですけれども、売買事例とかもございまして、なかなか難しいと。ただ、町といたしましては、これは公共事業、補助事業になりますので、当然ちゃんとしたデータ、資料をですね、はっきり言いますと、用地の鑑定評価とか、そういったふうなのが大事になってきますので、地権者の方々とどの辺で折り合いをつけるかというのが大事でございます。ただ、我々としては、鑑定評価はなかなか無視できないというようなこともございますので、その辺りは地権者の方に丁寧に説明をしていきたいというふうな考え方でございます。それから、価格といいますか、地権者の方が用地交渉に応じてくれるかどうかという話ですけれども、基本的に、黄金森公園の公園の区域拡大、あるいは都計決定でございますので、当然そのときに、一定の地権者の方々の了解を得ているというような認識でございますので、議員ご指摘のように、価格だけかと、ほかにも何か問題、課題があるんじゃないかなということもおっしゃっておりますけれども、我々としては、それはないと。僕らの認識で

はですね。やはり地権者の方と価格で折り合わないといけないなという部分が、現段階の状況だということでご理解をお願いいたしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 町道9号線に関するご質疑にお答えします。こちらのほうは、町道9号線のほう、今回、補正予算のほうで採択はされなかつたんですが、採択されるに当たっても、やはり前倒しで補正予算として組まれるものですから、優先順位とかそういういったものが考慮されて、今回、12月のときの補正予算は採択されなかつたものと考えております。また、令和7年度もですね、こちらのほうは当初予算として、同様に補助金として申請を行いますので、実費での執行ということではありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ふるさと寄附金の増額をさせるための現在の取組について説明いたします。現在ですね、寄附額の5割以下に経費のほうを抑える必要がありますので、今現時点で実施しているものとしては、配送業者と価格の調整や、ふるさと納税を募集している各ポータルサイトごとに利用料が、率が変わっていますので、それごとに寄附の設定金額のほうを変更しているところです。また、ポータルサイトも随時新しいところを追加して、南風原町の返礼品や魅力を伝える手段の方法を広げているところです。今後もですね、送料が高額でない返礼品の開拓や新たな返礼品の開発などを行って、引き続き寄附金の向上のほうを図っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 予算書76ページの山川地区T字架空線支持柱撤去工事についてですが、地権者への影響はあるのかという質疑には、実際電波障害はないということで、調査は終わっています。しかし、まだ使っている方もいらっしゃるというのが現状です。この支柱が個人の敷地内に立っているものもありまして、この支柱が邪魔で、建て替えをするときに邪魔ですよとか、そういう影響等は出てくると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 最後ですので、黄金森公園整備事業ですね、町長自ら答弁ありがとうございました。町長の立場も理解しますし、ただ、私も町民の皆さんからいろいろな声を受けて、この事業についてはこれからも推移を見守っていきたいと思いますので、引き続き、立ち止まって考えるという表現の中には、いろんなことが想定されますけれども、やはり町民に望まれ

る形、やはり町民の皆さんより多くから理解が得られる形で、この事業は行うべきだというふうに思っていますので、ぜひとも、結果的にではありますけど、事業の進捗が今止まっているというこのタイミングでも、是非そういったことも勘案しながら、これから事業をつくっていただきたいなというふうに要望して終わりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 予算書の34ページ、もう一度ふるさと寄附金について伺います。約2億5,000万円の減の補正となっていますが、寄附金の設定に主な要因があつたような説明に聞こえましたが、去年も、前年も1億円余り、前年が予算比幾ら減だったのか、それも確認したいんですが、この寄附金額の設定だけで、これだけ2億5,000万円もの、目標より減になるのか。ほかになかったのかなと。それで、ほかの自治体などはどうなんでしょうかと。これだけ大きな減になつてゐるんでしょうかということを伺いたいんです。

それから37ページ、緊急浚渫推進事業債6,270万円の減、歳出では62ページですけれども、私がよく聞き取れなかつたんだと思いますけれども、これは、やりたかった事業がやれかたとということなのか。それとも、予算が確保できなかつたのでやらなかつたのか。どこをやろうとしていたのか。それを確認したいです。

そして63ページ、12節の委託料、東新川地区計画策定業務、これが、民間会社による用地取得が進まなかつたためという説明だったと思うんですけれども、この予算が計上されたときに、私は非常に喜びました。長年、人口がずっと伸びなかつた、伸びない東新川地区にも、いよいよ人口が増え始めるのかなという期待を大きくしていたんですけれども、これは来年度以降、令和7年度以降はどうなるのかということを伺いたい。

それから、概要説明でプールろ過器のことがありました。予算書では、もしかしたら70ページかなと思うんですけども、予算書のどこのことなのか。去年の夏は、南風原小学校の皆さん北丘小学校まで行って水泳教室をやっていたと思うんですけども、今年の夏には、そういう問題は起こることはないのかということを伺いたいです。以上、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質疑のうち企画財政課に関連する部分についてお答えいたします。ふるさと寄附金の実績についてですが、令和5年の実績が約4億2,600万円で、対前年度比約20%の減となつておりました。この内容については、先ほども説

明したとおり、令和5年の10月から制度のほうが改正されました。令和5年度の減額の率が低かつた理由については、9月までが元の制度でしたので、その間に駆け込み需要ということで、寄附額が一旦増えたんですね。それがあつて、令和5年度については、対前年度比の減額の率が低くなつたという形となっております。他市町村はどうなのかというご質疑だったと思うんですけども、他市町村については、今年度の実績についてはまだ分かっていませんが、令和5年度の実績で比較すると、本町と同様な返礼品を出している市町村と比較した場合、やはり寄附が、同じ返礼品のもので件数ですね、この返礼品がどれだけ出たかというのを見ると、やはり価格が、寄附金の設定額が低い市町村に流れているという結果が見られましたので、やはり5割以下にするために、寄附金額を増やした、寄附の設定額を増やしたことから、同じ商品、例えばマンゴーとかビールでもやつたときに、例えば寄附金額を1万円の寄附で同じものがもらえるとすれば、南風原町が、例えば言えれば1万1,000円、ほかの市町村が1万円というもので、同じキロ数のマンゴーであつたりすると、そちらのほうに流れるという傾向がうかがえたので、理由は、その理由だと判断しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 都市整備課に係る箇所についてご説明します。37ページのほうの緊急浚渫推進事業債の件ですが、こちらのご質疑のほうが、どこをやろうとしたのか、また、やりたかった事業がやれなかつたのかというご質疑だったと思いますが、場所としては安里又川の浚渫を行つています。また、浚渫を行う目的は達成できています。こちらのほうは、補正のほうが減額になつては、実績による減になるんですが、当初計画していた際は、浚渫した土砂は水分量を多く含んでいるということで、産業廃棄物として計上はしていたんですが、現場のほうで工夫して、浚渫後に仮置きをしてですね、土砂のほうを、それを乾燥させて普通土砂として搬出するということで、産業廃棄物ではなくて、普通土砂として処分できたというところで、補正の減額となつたというところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 まちづくり振興課に係る部分に回答いたします。予算書の63ページですね、都市計画費の委託料、東新川地区地区計画策定業務が令和7年度以降の取組ということのご質疑です。今現時点では、地権者の方と事業者の方の交渉が難航

しているという状況でございます。今後、仮に事業者側が権利者の方々と理解が得られて、仮に用地の契約とかが済んだ状態であれば、事業者側から町のほうに申し出ていただければ、今後、令和7年度以降に検討していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 岡崎議員のほうからあつた質疑、多分7ページの繰越明許のほうの10款。教育費の、2項の小学校費、小学校施設環境整備事業の中の南風原小学校のプールろ過器の故障による取替工事について、今回のプールで影響はないのか、令和7年度についてのプールの影響はないのかという質疑だと思いますが、それについては、概要説明でもお話ししたとおり、令和7年5月末までの完了を予定していますので、プールは例年どおり開催されると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 1件だけお願ひします。防犯対策事業、6ページの繰越明許のほうですけれども、これまで防犯カメラ設置されて、運用されていると思うんですけれども、なかなか宮平のウガンヌ前公園でも津嘉山公園でも被害が、施設を壊されたり、木々、樹木が折られたり、なかなか防犯効果が見込めていなんじゃないかなと思うんですけれども、その辺に関して、地元からも、見せてくださいというか、分析して誰……、地域の人がやっているのか、そういう、もし本当に地元の人がやっているんであれば、地域での課題解決に向けて動けるんだけれども、そのどちらかかも分からぬ。この辺に関しての分析に、町はどう対策に向いているのか、教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。防犯カメラの運用につきましては、以前にも話しているとおり、基本的には警察等への情報の提供という形で、地域への提供については現在行っていないところです。以前に、その内容については説明しているとおりとなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 それでもなかなか減らない。この整備をまたしてもですね、同じ状況が続くのかという不安があるんですけれども、運用改善という方向は見込めないのかどうか。それをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。この運

用につきましては、以前、この要綱等を整備する際にも、議会のほうからもいろいろとご指摘がありました。個人情報等の観点から、外部への提供というところでは、現状の要綱ではできないこととなっております。今後ですね、そういう要綱等の見直し等については、近隣の状況等、今後の状況等も見ながら、調査研究等をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもつて質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よつて議案第25号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第25号 令和6年度南風原町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よつて本案は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時09分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

日程第4. 議案第26号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 議案第26号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第26号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号） 令和6年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。以下、内容について担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 議案第26号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について概要を説明いたします。

今回の補正は、単年度赤字解消を図るため、一般会計より1億1,086万3,000円の繰入れを行うこと、県支出金、その他の交付金決定通知や実績見込みに伴い、補正の必要が生じましたので、歳入歳出それぞれ2,369万6,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は43億7,899万1,000円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。1款1項1目。一般被保険者国民健康保険税の各節の補正は、それぞれ令和6年度中の調定額の増によるものです。

7ページをお願いいたします。5款2項2目。保険給付費等交付金4,548万6,000円増は、保険給付費の増に伴う1節。保険給付費等交付金（普通交付金）の増及び実績見込みによる2節。保険給付費等交付金（特別交付金）の増によるものです。

8ページをお願いいたします。10款1項1目。一般会計繰入金1億878万1,000円増は、赤字解消を図るため一般会計から繰り入れる5節。その他一般会計繰入金1億1,086万3,000円の計上が主な要因です。

9ページをお願いします。12款4項7目。歳入欠陥補填収入1億4,932万3,000円減は、8ページで説明しました赤字解消を図るためにその他一般会計繰入金を計上したことによるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。11ページをお願いいたします。2款1項1目。一般被保険者療養給付費2,761万1,000円増は、実績見込みによるものです。

12ページから14ページをお願いいたします。3款。国民健康保険事業費納付金は、歳入7ページで説明しました保険給付費等交付金（特別交付金）の特別調整交付金（市町村向け）を計上したことによる財源組替えです。

15ページをお願いいたします。6款1項1目。特定健診等事業費100万円減は、実績見込みによるものです。

16ページをお願いいたします。6款2項1目。保健衛生普及費191万5,000円減は、令和7年度に沖縄県国民健康保険団体連合会がKDB（国保データベース）用共有端末を一括購入することになったことから、令和6年度購入予定を取りやめたことによる減額です。以上が令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 こちらも即決ですので、質疑をさせていただきます。まず、8ページの一般会計繰入金ですけれども、9ページの当初の歳入欠陥補填収入1億4,900万円と比べるとですね、結果的には赤字額が3,000万円ぐらい圧縮された形になりますけれども、全体の予算43億円のうちの3,000万円ですから、実績ベースということは理解しますけれども、何か歳入ところで、新たな歳入があったのか。もしくは、支出のところで節約できたところがあったのか。この辺りのご説明をお願いしたいと思います。

次に15ページ、概要の2ページ目の特定健診の事業費ですけれども、これが約100万円の減ということですけれども、実績ベースですので、年によって違うとは思うんですけども、何名ぐらいなのか、前年比でどれぐらいの数字になっているのか。その辺りをご説明いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 照屋仁士議員のご質疑にお答えします。第1点目の要因ですが、もともと令和6年度当初予算計上時では約1億3,000万円の単年度赤字というふうに見込んでいました。これが、今現在1億1,000万円というふうに、これは特別調整交付金などの歳入が増になったことによることが要因になっています。

2点目、特定健診の100万円の減につきましては、1月末時点の特定健診受診率は、対前年同月比で上がっている状態で、令和5年度実績が約38%ぐらいの受診率だったものですから、昨年と比べて超えている状態になっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 概要説明のほうで、16ページに関するところの説明があるんですけども、6款2項1目。保健衛生普及費に関するところですね。KDBの端末のほうを一括購入することになったことでの購入の取りやめとありますが、共同購入することによって、どういうふうに、町単体で買うのと変わるのがというところですね。費用がどうなったのかというところと、もう一つ、機能ですかとか、システム上できることが変わったりするのか。その辺り、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 玉城陽平議員のご質疑にお答えします。もともと更改する時期、機器の入

替えのタイミングを失していくとして、令和6年度、単独で仕様なんかをつくってですね、つなげようというふうにもともと計画を立てていました。その中で、10月頃に連合会からこういうふうに通知がございまして、連合会が統一した仕様等々でやっていく、一括購入していくということになりましたので、今回そういうふうになったという次第です。金額につきましては、一括購入のほうが有利になります。機能につきましては、町独自で仕様を作成して取りつけていくという方法と、今回、令和7年度に連合会が統一して仕様とかやっていきますので、この仕様関係につきましては、令和7年度にやりますと、今後、町独自で考える必要がなくなるとなります。ほかの市町村と同じ仕様でやっていけるものですから、この点が有利になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 この端末を購入することで、新しくできるようになることが増えるとか、そういうことはなく、仕様をつくって購入していくという作業自体が非常に効率化されるというふうな理解でよろしいんでしょうか。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。その趣旨でよろしいです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第26号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第26号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第27号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 議案第27号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第27号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） 令和6年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 議案第27号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について概要を説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により補正の必要が生じましたので、歳入・歳出それぞれ6,093万8,000円を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は5億2,091万9,000円となります。

それでは、歳入について説明をいたします。6ページをお願いいたします。1款1項、後期高齢者医療保険料の各目の補正は、それぞれ令和6年度中の調定額の増によるものです。

7ページをお願いいたします。3款1項1目、一般会計繰入金1,259万8,000円増は、軽減対象者の増、93人増による2節、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の計上です。

引き続き、歳出について説明いたします。8ページをお願いいたします。2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金6,093万8,000円増は、歳入6ページの徴収保険料の増及び7ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増によるものです。以上が令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よっ

て議案第27号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第27号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第28号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第28号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第28号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算（第4号）（総則）第1条 令和6年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第28号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算（第4号）について概要を説明いたします。今回の補正は、支払利息減及び建設改良等企業債減、国庫補助金減、流域下水道負担金減等によるものです。

第2条、収益的収入及び支出を事項別明細書で説明いたします。13ページをお願いいたします。収入 1款. 下水道事業収益、支出 1款. 下水道事業費用94万1,000円減は、支出 1款 1項 4目. 総係費205万9,000円の増はあるものの、2項 1目. 支払利息300万円減によるものです。

第3条、資本的収入及び支出を説明いたします。14ページをお願いします。収入 1款. 資本的収入2,818万2,000円減は、1款 1項 1目. 建設改良等の企業債1,870万円減です。2項 1目. 国庫補助金854万4,000円減は、防災安全交付金の国の補正予算による500万円増はあるものの、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の内示による1,354万4,000円減等によるものです。3項 1目. 他会計補助金80万8,000円減は、職員給与費減によるものです。支出 1款 1項 1目. 建設改良費2,818

万2,000円減は、前述のとおり、主に職員給与費、委託費、工事請負費、流域下水道建設負担金の減によるものです。以上が令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算（第4号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第28号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第28号 令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第29号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 議案第29号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第29号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号） 令和6年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第29号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）について概要を説明いたします。2ページから3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、主に保留地処分

金の増、県支出金減、繰入金減、諸収入増等によるもので、歳入・歳出それぞれ281万4,000円を増額し、補正後の南風原町土地区画整理事業特別会計予算額は6億3,159万5,000円となります。歳入歳出の内容については、5ページ以降の事項別明細書で説明します。

4ページをお願いします。第2表繰越明許費について説明します。2款1項、津嘉山北土地区画整理事業2億1,663万円は、令和6年12月定例議会で議決いただいた1億4,538万円から7,125万円増の変更になります。主な理由として、造成工事において設計検討に時間を要し、年度内に適正な工期が確保できなくなつたことによるものです。また、工事完了を令和7年10月末完了予定となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページをお願いします。1款1項1目、保留地処分金645万1,000円増は、入札結果実績等によるものです。

8ページをお願いします。3款2項1目、総務費補助金218万5,000円皆減は、造成工事ができなかつたことによるものです。

9ページをお願いします。5款1項1目、一般会計繰入金318万9,000円減は、雑入増、違約金及び交付金等の実績増に伴うことによるものです。

11ページをお願いします。9款2項1目、違約金及び延滞利子9万9,000円増は、保留地処分販売契約の辞退による違約金の増です。9款2項2目、雑入158万5,000円増は、借地料の実績によるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。12ページをお願いします。2款1項1目、事業費369万円減は、3節、職員手当等50万円減、12節、委託料319万円減によるものです。

13ページをお願いします。3款1項1目、基金積立金605万4,000円増は、歳入で説明しました保留地処分金増によるものです。以上が議案第29号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)の概要です。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは1点、質疑をお願いします。8ページの県補助金ですけれども、概要説明では造成工事ができなかつたというような説明があります。予算書を見ると、磁気探査業務だというふうに見えますけれども、なぜできなかつたのか。また、これによって、磁気探査はどちらかやらないといけないんじゃないかなと思いますけれども、今後どういう影響が出てくるのか。次年度以降にやるとか、そういうところをご説明お願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 ただいまのご質疑にお答えします。造成工事のほうですね、設計業務に今時間を要しております、その影響で工事のほうができるなかつたことによって、磁気探査が不要になったという理由が一つになっております。今後、設計業務のほうを完了次第、また造成工事のほうを発注する際は、磁気探査のほうも並行して進めていく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもつて質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よつて議案第29号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第29号 令和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よつて本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会(午前11時39分)